

# 認知症初期集中支援チームを鶴見区と西区 に設置します！

9月1日スタート

認知症は、早期発見・早期対応することが重要です。認知症の方やその家族に早期に関わることで、生活を整え、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができます。

そこで、認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置します。また、認知症初期集中支援チームと関係機関との連携により地域で支えていく環境づくりを目指します。

横浜市では、平成 27 年度鶴見区と西区に設置し、今後全区に設置する予定です。

※認知症初期集中支援チームの設置は、厚生労働省が策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の施策に位置づけられています。

## 認知症初期集中支援チームとは

### 1 内容

認知症の知識をもつ専門職が認知症又は認知症が疑われる方の自宅を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた助言等を行います。期間は、医療や介護サービスによる安定的な支援に移行するまでの間で、概ね6か月とします。横浜市では、地域包括支援センター及び区福祉保健センター高齢・障害支援課が相談窓口となり、チームと連携して支援を行います。

### 2 対象

自宅で生活をされている 40 歳以上の方で、認知症が疑われる方あるいは認知症の方で、次のいずれかに該当する方

(1) 医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断している方

- ・ 認知症の臨床診断を受けていない、または中断している
- ・ 継続的な医療サービスを受けていない
- ・ 適切な介護サービスに結びついていない



(2) 医療サービス、介護サービスは受けているが、認知症による症状が強く、どのように対応してよいのか困っている方

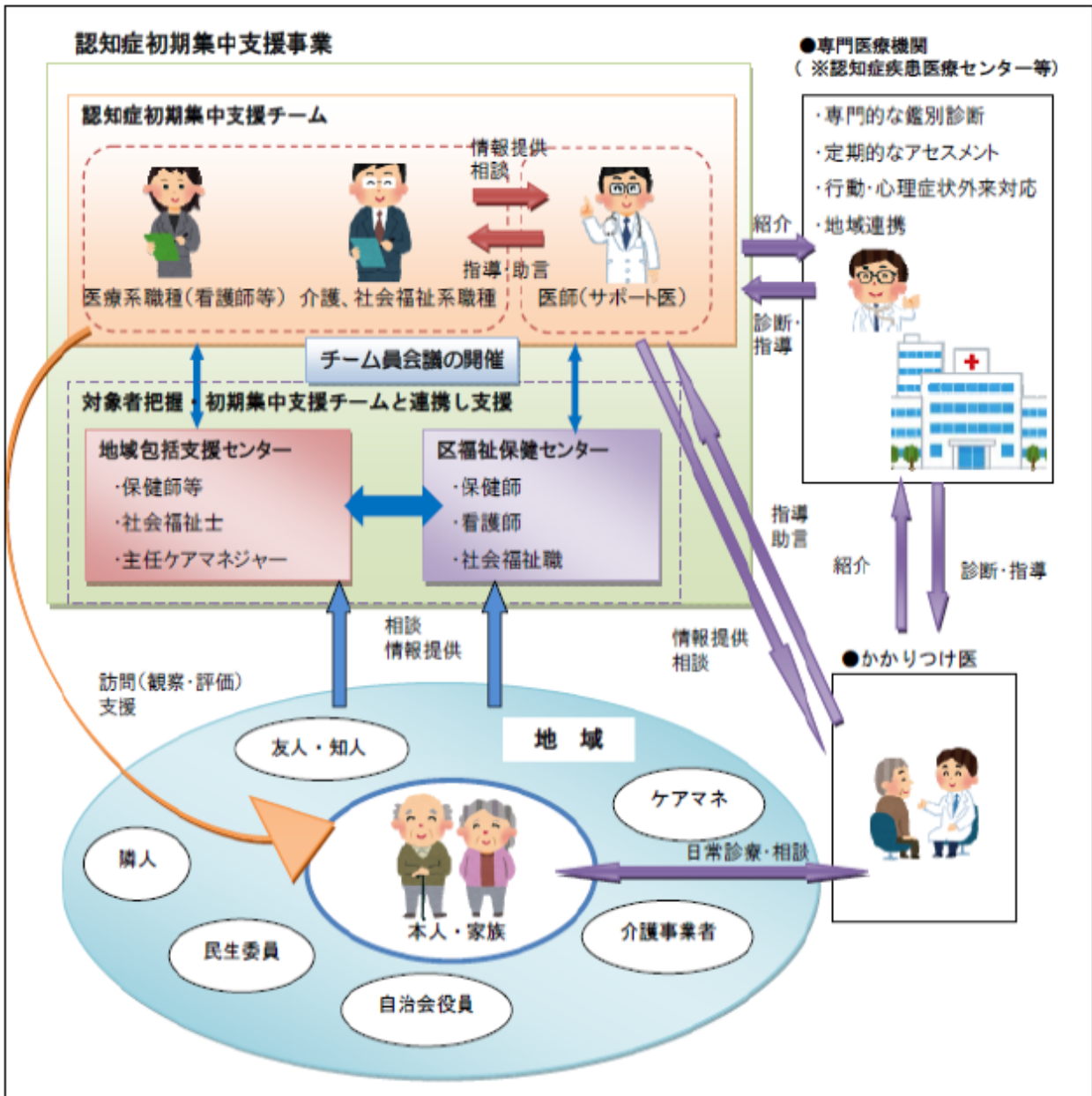
### 3 認知症初期集中支援チーム員

医療・介護の専門職で構成されます。

- (1) 保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、介護福祉士等の医療保健福祉に関する国家資格を有する者2名以上
- (2) 認知症の専門医 1 名

設置区	相談窓口	医療機関
鶴見区	鶴見区内地域包括支援センター（地域ケアプラザ） 鶴見区福祉保健センター高齢・障害支援課	うしおだ診療所
西区	西区内地域包括支援センター（地域ケアプラザ） 西区福祉保健センター高齢・障害支援課	諸星クリニック

参考【チーム概念図】



※ 認知症疾患医療センターは、横浜市では下記の医療機関に設置しています。

- 横浜市立大学附属病院
- 神奈川県済生会横浜市東部病院
- 横浜舞岡病院
- 横浜市総合保健医療センター診療所